

法人税額の計算									
(1)の金額又は800万円× $\frac{12}{12}$ 相当額のうち少ない金額			40	000	(40)の16%相当額			43	
(1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)－(40)			41	000	(41)の20%相当額			44	
連結所得金額 (40)＋(41)			42	000	法人税額 (43)＋(44)			45	
地方法人税額の計算									
課税標準法人税額 (30)			46	000	(46)の4.4%相当額			47	
この申告が修正申告である場合の計算									
法人税額の計算	この申告前の	連結所得金額又は 連結欠損金額	48		地方 法人 税額 の 計 算	こ の 申 告 前 の	課税標準法人税額	55	000
		課税土地譲渡利益金額	49				確定地方法人税額	56	
		法人税額	50				中間還付額	57	
		還付金額	51	外			の欠損金の繰戻しによる 還付金額	58	
	この申告による	この申告により納付すべき法人税額 又は減少する還付請求税額 (13－(50))若しくは(13＋(51)) 又は(51－(25))	52	00	外	この申告により納付すべき 地方法人税額 (36－(56))若しくは(36＋(57)＋(58)) 又は((57－(37))＋(58－(37の外書)))	59	00	
	この申告前の	連結欠損金の当期控除額	53						
翌期へ繰り越す連結欠損金		54							